

総務大臣

村上 誠一郎 殿

## 地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する共同要請

国は、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、標準化移行後のシステム運用経費について、「平成 30 年度（2018 年度）比で少なくとも 3 割の削減を目指す」としている。

しかし、都の調査によると、都内自治体の運用経費は、仮に、国が目指すガバメントクラウド利用料の大口割引、長期継続割引を最大限実現できたとしても、移行前と比べて全体で約 1.6 倍に増大する見込みである。

一方、国は「クラウド最適化を行うことにより、中長期的にはほとんどのケースにおいてコスト削減が見込まれている」と主張するが、その試算根拠や実現に要する期間、条件等は具体的に示されていない。また、都の調査によれば、運用経費全体のうち、ソフトウェア借料等のソフトウェア関連経費が 7 割弱を占めている。国は「クラウド最適化によるコスト削減が、ソフトウェア借料等の他の経費項目にも波及する」と主張するが、その波及効果は明確に示されておらず、各区市町村は、運用経費削減の見通しを住民等に説明できない状況にある。

こうした状況を踏まえ、国は速やかに実効性のある措置を講じる必要がある。そこで、自治体の運用経費の削減に向け、下記の事項について要請を行う。

### 記

- 1 国が自ら掲げる「平成 30 年度（2018 年度）比で少なくとも 3 割の削減」の目標について、その試算根拠や実現に必要な期間、前提条件等を具体的に示し、目標達成に向けたロードマップを明確化すること。
- 2 運用経費全体の 7 割弱を占める、いわゆる「ソフトウェア関連経費」の削減に向け、運用保守の効率化や開発経費への支援など、区市町村の負担軽減等の観点から具体的な方策を講じること。
- 3 運用経費削減のための必要な対策を講じた上で、削減の見通しが立たない場合は、地方交付税の交付されていない市町村や特別区を含め、全ての自治体に対し、必要な財政措置を講じること。

令和 7 年 5 月 28 日

|          |        |
|----------|--------|
| 東京都知事    | 小池 百合子 |
| 特別区長会会長  | 吉住 健一  |
| 東京都市長会会長 | 加藤 育男  |
| 東京都町村会会長 | 師岡 伸公  |

デジタル大臣  
平 将明 殿

## 地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する共同要請

国は、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、標準化移行後のシステム運用経費について、「平成 30 年度（2018 年度）比で少なくとも 3 割の削減を目指す」としている。

しかし、都の調査によると、都内自治体の運用経費は、仮に、国が目指すガバメントクラウド利用料の大口割引、長期継続割引を最大限実現できたとしても、移行前と比べて全体で約 1.6 倍に増大する見込みである。

一方、国は「クラウド最適化を行うことにより、中長期的にはほとんどのケースにおいてコスト削減が見込まれている」と主張するが、その試算根拠や実現に要する期間、条件等は具体的に示されていない。また、都の調査によれば、運用経費全体のうち、ソフトウェア借料等のソフトウェア関連経費が 7 割弱を占めている。国は「クラウド最適化によるコスト削減が、ソフトウェア借料等の他の経費項目にも波及する」と主張するが、その波及効果は明確に示されておらず、各区市町村は、運用経費削減の見通しを住民等に説明できない状況にある。

こうした状況を踏まえ、国は速やかに実効性のある措置を講じる必要がある。そこで、自治体の運用経費の削減に向け、下記の事項について要請を行う。

### 記

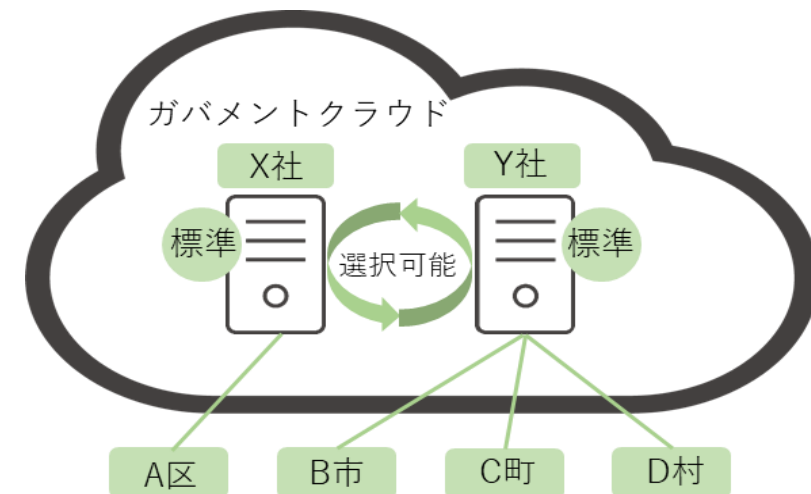
- 1 国が自ら掲げる「平成 30 年度（2018 年度）比で少なくとも 3 割の削減」の目標について、その試算根拠や実現に必要な期間、前提条件等を具体的に示し、目標達成に向けたロードマップを明確化すること。
- 2 運用経費全体の 7 割弱を占める、いわゆる「ソフトウェア関連経費」の削減に向け、運用保守の効率化や開発経費への支援など、区市町村の負担軽減等の観点から具体的な方策を講じること。
- 3 運用経費削減のための必要な対策を講じた上で、削減の見通しが立たない場合は、地方交付税の交付されていない市町村や特別区を含め、全ての自治体に対し、必要な財政措置を講じること。

令和 7 年 5 月 28 日

|           |        |
|-----------|--------|
| 東 京 都 知 事 | 小池 百合子 |
| 特別区長会会長   | 吉住 健一  |
| 東京都市長会会長  | 加藤 育男  |
| 東京都町村会会長  | 師岡 伸公  |

## 標準化とは

- 税、戸籍、国民年金、介護保険等の**自治体の基幹20業務のシステム**について、**原則R7年度末までに国が定める標準的な仕様に適合（義務）**させた上で、国が用意した**ガバメントクラウド上に移行（努力義務）**させる取組



## <これまでの経緯>

- ✓ R8年度以降を含む移行経費の全額負担などを求め、都は昨年10月、デジタル庁、総務省に対し緊急要望を実施
- ✓ その結果、国の標準化基本方針の改定により、**要望内容については概ね反映**
- ✓ 一方、区市町村の**移行後運用経費の大幅な増加が懸念**される中、国は一部について**地方交付税による措置**を表明

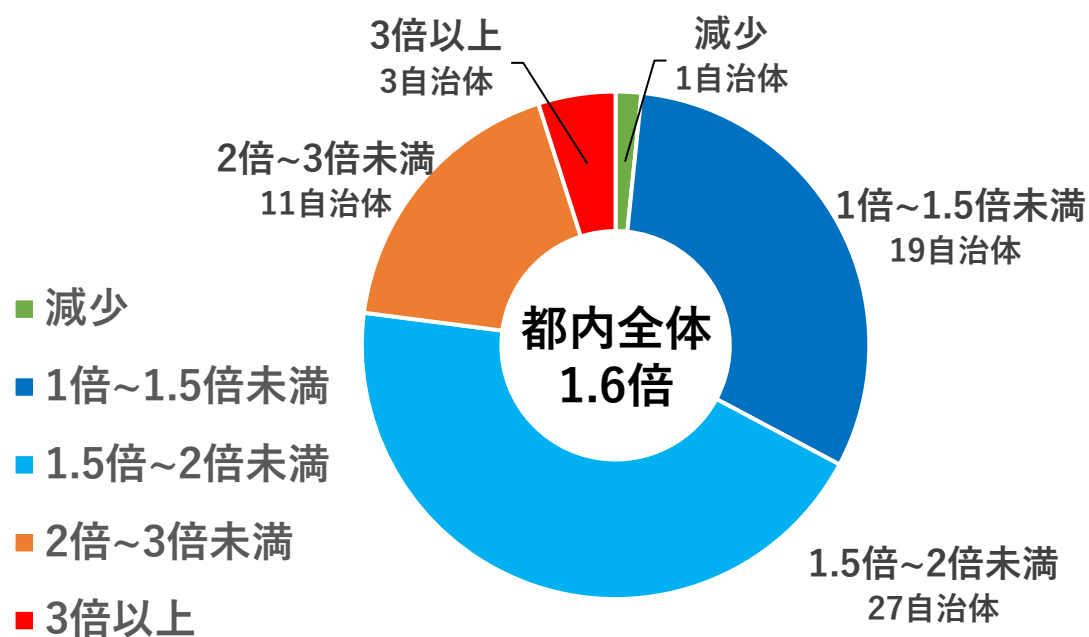
▶ 不交付団体が対象外となるだけでなく、交付団体においても十分な財政措置が行われない可能性

# 都内区市町村における運用経費の増加見込み

- 運用経費を標準化移行前後で比較すると、**1自治体（0.2%減）を除き、移行後の運用経費が増加**
- **仮にデジタル庁が主張する割引を最大限適用※<sup>1</sup>できたとしても、都内全体では1.6倍に増加**

※<sup>1</sup> クラウド利用料割引率は、大口割引20%、長期継続割引33%と仮定して適用。次スライド以降も特記なき場合、割引率を最大限適用できたと仮定した数値

運用経費増加率別自治体数（割引適用）



< 1自治体当たりの平均増加額※<sup>2</sup> >

| 区分  | 移行前経費     | 移行後経費     | 平均増加額     | 増加率   |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------|
| 都全体 | 311,428千円 | 489,720千円 | 178,292千円 | 約1.6倍 |
| 区部  | 620,188千円 | 936,487千円 | 316,299千円 | 約1.5倍 |
| 市部  | 187,450千円 | 320,312千円 | 132,862千円 | 約1.7倍 |
| 町村部 | 36,867千円  | 72,471千円  | 35,604千円  | 約2.0倍 |

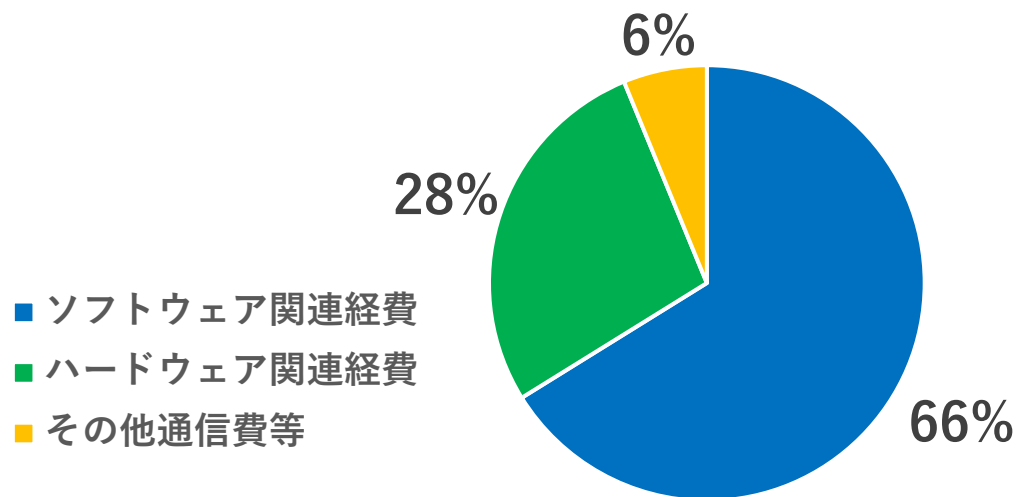
※<sup>2</sup> 都内標準化対象1,127システムのうち、分析対象991システムの増加額の平均値

- ・ 自治体別に、「標準化前運用経費の総額」と「標準化後運用経費の総額」を比較して増減率を算出（全業務特定移行支援システムの1自治体は算出対象から除外）
- ・ 運用経費には、対象外業務や特定移行支援システムを除外して計上
- ・ 割引率は、大口割引20%、長期継続割引33%を適用できた場合と仮定

# 運用経費の内訳・ソフトウェア関連経費の主な増加要因

- 運用経費の7割弱を「ソフトウェア関連経費」が占めており、今後、国が言う「クラウド最適化」や「クラウド利用料の割引率最大化」を実現しても、その削減効果は限定的であり、運用経費の3割削減はもとより、増加を回避することは困難

移行後の運用経費の内訳



|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| ソフトウェア関連経費  | システム運用作業、ソフトウェア借料、ソフトウェア保守費                       |
| ハードウェア関連経費※ | ハードウェア保守作業、ハードウェア借料、ハードウェア保守費、データセンター利用費、クラウド利用経費 |

※クラウド利用料の割引率は、ハードウェア関連経費の抑制に寄与

## ソフトウェア関連経費の主な増加要因

開発事業者や区市町村へのヒアリングから、主に以下の事由でソフトウェア関連経費が増加している可能性

- 標準準拠システムの開発や、度重なる標準仕様書の改版対応等により生じた「開発費用」が運用経費に転嫁
- ガバメントクラウドという新しい基盤で、新規開発したシステムを品質を落とさず保守を行うためには、人員を増員した保守計画を立てざるを得ない。（リスク対応費用の増加）
- 国の標準化基本方針において「他事業者への移行をいつでも可能とする」と掲げられていることから、従来の長期間（おおむね5年間）の利用から、単年の利用を前提とした契約・費用設定に見直している可能性